



報道関係者 各位

令和4年2月1日（火）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

## 豊田労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月31日（月）、豊田労働基準監督署（豊田市常盤町3-25-2。以下「豊田署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月28日（金）午前まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日に発熱の症状があったため、PCR検査を受け、31日（月）に感染が確認されたものです。

豊田署では、1月30日公表「豊田労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染及び同署（2階フロア）の臨時閉庁について」（以下「1月30日公表文」という。）により周知のとおり、1月31日（月）から当面の間、2階フロア（監督関係、安全衛生関係、労災関係業務）を臨時閉庁し、職員全員を自宅待機させております。あらためて事務室内の消毒措置を十分に実施し、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で業務を再開する予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、豊田署2階フロアの閉庁期間中の各業務につきましては、1月30日公表文のとおり、電子申請、郵送により各種申請等を受け付けるほか、豊田署1階会議室に特設窓口を設置し、労働局の応援職員により書類の預かり等に対応しておりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方に濃厚接触者はいないと判断していますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。